参　考

行政手続のオンライン化のための法整備の経緯

＊「ｅ－Ｊａｐａｎ重点計画」（平成１３年３月２９日ＩＴ戦略本部決定）

５．行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進

ａ）法令の見直し

ｉ）内閣官房は、関係府省の協力を得て、2001 年度早期に申請・届出等の手続きのオンライン化に伴う法令の見直し等に係る基本方針を取りまとめる。（内閣官房及び関係府省）

ii）各府省は、上記方針及び新たなアクション・プランを踏まえ、2001 年度中に法令の見直し等を行う。（総務省及び全府省）

⇩

＊「申請・届出等手続のオンライン化に伴う法令の見直し等に係る基本方針」（平成１３年６月２６日ＩＴ戦略本部報告）

総務省において、申請・届出等手続のオンライン化のための法律の整備の立案方針を作成する。

⇩

＊「e-Japan 重点計画、e-Japan2002 プログラムの加速・前倒し」（平成１３年１１月７日ＩＴ戦略本部報告）

ＩＴ分野／ＩＴ社会を飛躍的に形成するための課題

４．行政の情報化

３．２００１年度内に実施できるもの

手続のオンライン化のための法案提出【総務省及び関係府省】

⇩

＊「行政手続のオンライン化のための法整備の立案方針（骨子案）」報告

⇩

立　案　作　業

⇩

次期通常国会に法案提出予定